

会 議 録

会議の名称	令和3年第1回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和3年2月12日（金）	午後1時34分から 午後2時20分まで
開催場所	本庄市保健センター研修室	
出席者	被保険者代表	関口 博美、木村 市作、新井 千奈美
	保険医又は保険薬剤師代表	関根 正幸、中村 哲哉、石原 博史
	公益代表	柿沼 光男、岩崎 信裕、小暮 純一、境野 広明、 根岸 誠
	被用者保険等 保険者代表	岡 裕子
	市職員	丸山 仁（収納課長）
	事務局	岡野 美香（保健部長）、星野 政洋（保険課長）、 齊藤 理恵（保険課長補佐兼国保係長）
欠席者	杉 好夫、小林 利江（以上被保険者代表）、松本 直樹、林 勇毅（以上 保険医又は保険薬剤師代表）、松村 康之、栗島 忠志（以上被用者保険等 保険者代表）	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1） 令和2年度国民健康保険特別会計3月補正予算について （2） 令和3年度国民健康保険特別会計予算について （3） 本庄市国民健康保険第2期データヘルス計画の策定について （4） 本庄市国民健康保険条例の一部改正について 4 その他 5 閉会	
配付資料	・会議次第 ・資料1 令和2年度国民健康保険特別会計予算総括表（3月補正案） ・資料2 令和3年度国民健康保険特別会計当初予算概要書（案） ・資料3-1 本庄市国民健康保険第2期データヘルス計画の策定につい て ・資料3-2 本庄市国民健康保険第2期データヘルス計画概要版（案） ・資料4 本庄市国民健康保険条例新旧対照表〈当日配付〉	
その他特記事項	傍聴人：無	
主 管 課	保健部保険課	

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
保険課長補佐	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
保険課長補佐	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長補佐	3 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 議事（１）「令和２年度国民健康保険特別会計３月補正予算について」を、事務局より説明をお願いいたします。
保険課長	それでは、議事（１）について御説明申し上げます。 【資料１に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	細かく説明していただいて、ありがとうございました。 今日は、収納課長が見えていますので、令和２年度の収納状況を説明していただければありがたいです。
収納課長	本年１月末の数字が確定しておりませんので、令和２年１２月末現在の国民健康保険税の収納率について御報告させていただきます。 現年度課税分は６５．４１パーセントで、前年同月比０．２７ポイントのプラス、滞納繰越分は２５．５７パーセントで、前年同月比７．７１ポイントのプラス、現年度課税分と滞納繰越分の合計の収納率は５９．０４パーセントとなり、前年同月比で１．７２ポイントのプラスとなっています。 令和２年１２月末の段階で、滞納繰越分におきましては県の運営方針で設定されております収納率２２パーセントを上回ることができました。また、現年度課税分につきましても、設定収納率である９３パーセント以上を達成できるよう努めてまいりますので、御理解を頂きたいと存じます。よろしくをお願いいたします。 収納課からは以上です。
議長	ありがとうございました。 非常に頑張ってください、過年度分については今までにないような良い収納率で、これは県の納付金にも影響してきますので、是非今後とも頑張ってくださいと思います。 それでは、議事（１）について、皆さんから御質疑等がありましたらお願いしたいと思います。 【特になし】

	<p>特にないようですので、議事（１）については、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がございませんので、議事（１）については、原案のとおり決定しました。</p> <p>続きまして、議事（２）「令和３年度国民健康保険特別会計予算について」を、事務局より説明願います。</p>
保険課長	<p>それでは、議事（２）について御説明申し上げます。</p> <p>【資料２に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>資料の「説明」のところに税率や加入者数の推移がありますので、簡単に説明をお願いします。</p> <p>保険税は、令和３年度も４方式でいくということだと思いますが、説明があると皆さんも分かりやすいと思います。</p>
保険課長	<p>保険税についてですが、本庄市は４方式を採用しております。４方式は、均等割、平等割、所得割、資産割となっております。埼玉県の下期運営方針では２方式へ移行することとなっておりますので、本庄市も今後２方式への移行を検討していくこととなります。</p> <p>また、被保険者数の推移については、現在は加入世帯数が１１，５０５世帯で、加入者数は１８，４８７人となっております。加入率については、住民登録者数との比較で見ますと、こちらにありますとおり２７．５６パーセントとなっております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事（２）について、御質疑はございますか。</p> <p>【特になし】</p> <p>特にないようですので、議事（２）については、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がございませんので、議事（２）については、原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議事（３）「本庄市国民健康保険第２期データヘルス計画の策定について」を、事務局より説明願います。</p>
保険課長	<p>それでは、議事（３）について御説明申し上げます。</p> <p>【資料３－１及び３－２に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、議事（３）について、御質疑はございますか。</p> <p>【特になし】</p> <p>特にないようですので、議事（３）については、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。</p>

	<p>【なし、の声】</p> <p>御異議がございませんので、議事（３）については、原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、追加となりました議事（４）「本庄市国民健康保険条例の一部改正について」を、事務局より説明願います。</p>
保険課長	<p>それでは、議事（４）について御説明申し上げます。</p> <p>【資料４に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、議事（４）について、御質疑等がございましたらお願いします。</p> <p>【特になし】</p> <p>特にないようですので、議事（４）については、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>御異議がございませんので、議事（４）については、原案のとおり決定しました。</p> <p>それでは、本日の議事がすべて終了しました。これで議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
保険課長補佐	<p>４ その他</p> <p>【事務局からの連絡（３点）】</p>
保険課長	<p>まずは、お手元に配付しました緑の封筒の中の資料を御覧ください。</p> <p>１点目は、各種冊子の配付についてでございます。国保連合会が発行した広報誌「埼玉の国保」３０９号及び３１０号並びに「令和２年度版 見てなっとく！さいたまの国保」と、国保中央会が作成した「国保のすがた」を配付いたしました。御一読いただき、国保事業への理解を更に深めていただきたいと思います。</p> <p>２点目は、新型コロナウイルス感染症関連の保険税の減免及び傷病手当金の支給についてでございます。</p> <p>まず、保険税の減免についてですが、前回の会議でも御説明申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯又は新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等の減少が見込まれ、見込まれる減少額が前年と比べ３０パーセント以上となるなどの一定の要件に該当する世帯の保険税を減免するものでございます。申請件数は、２月８日時点で１８３件となっております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免の対象とはなりません。新型コロナウイルス感染症の影響により解雇や雇止めなど会社側の都合により離職した方などで、雇用保険の失業給付を受けている場合に、申告により該当者の前年の給与所得を３０パーセントに減額して保険税の計算を行う「非自発的失業者に係る軽減制度」の申請が１４３件ございます。</p>

	<p>次に、傷病手当金についてですが、昨年の6月議会で条例改正を行い、給与等の支払を受けている国保の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、勤務を休みやすい環境を整えるために支給するものでございます。現在までの支給状況ですが、1月に申請があり、現在申請書類の審査中のものが1件ございますが、支給にまで至っているものはございません。</p> <p>3点目は、はにぼんチャレンジの賞品交換についてでございます。お手元の「はにぼんチャレンジ2020賞品カタログ」を御覧ください。この1年間健康づくり活動を行って集めたポイントと賞品引換券との引換えを各窓口において3月22日まで行っております。賞品引換券は、当初100ポイントで1枚、200ポイントで2枚としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により市主催の各種イベントが中止となったことなどを考慮して、90ポイントで1枚、180ポイントで2枚の引換えができるように見直しを行いました。1月末時点のポイント交換者数は376人、前年同月比150パーセントとなっております。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上でございます</p>
保険課長補佐	<p>ほかに委員の皆様から御質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>【特になし】</p> <p>ほかにないようですので、これで次第4その他を終了いたします。</p>
副会長	<p>5 閉会</p> <p>【閉会あいさつ】</p>

令和 〇 年 〇 月 〇 日

会議録署名 会長

柿沼光男